

立教大学 人権・ハラスメント対策センター「専門相談員（新座）」募集要項

立教大学人権・ハラスメント対策センターでは、主に新座キャンパスで勤務する専門相談員を募集します。

<業務内容>

- 1 インテーク業務
- 2 ケース相談
- 3 ハラスメント関連啓発活動
- 4 人権・ハラスメント対策センター委員としての活動
- 5 人権・ハラスメント対策センターに関わる諸事務
- 6 その他センター長の指示する業務

*変更の範囲：変更なし

<応募要領>

- 1 職 種 専門相談員
- 2 募集人員 1名
- 3 応募資格 (1) 「臨床心理士」、「公認心理師」または「精神保健福祉士」資格取得者で臨床の経験のある方。もしくは「法曹資格」を持つ方、ないしは法律実務等に関与した経験のある方。
(2) 大学院博士前期課程または修士課程修了者、もしくはそれと同等の学識を有する方。
(3) 大学・企業等の組織において、人権関連の相談、ハラスメント相談・カウンセリング等の実務経験があることが望ましい。
- 4 提出書類 (1) 本学指定の履歴書（写真貼付）
履歴書様式と記載要領は、本学HP「任期付職員採用 採用情報」（下記 URL）にアクセスし、「提出書類」からダウンロードしてください。
https://www.rikkyo.ac.jp/recruitment/parttime_staff/
(2) 応募理由・職務経歴書
A4 横書、書式自由。自己PRを含む。過去に扱った相談事例などに触れながらご記載ください。
(3) 資格免許の写し
- 5 応募方法 上記提出書類を A4 サイズの封筒に入れ、
「立教大学人権・ハラスメント対策センター専門相談員（新座）採用」と明記の上、下記まで郵送してください。（2025 年 6 月 20 日（金） 必着）
- 6 選考過程 (1) **書類選考**
書類選考通過者のみ、2025 年 6 月 30 日（月）までに E メールで通知し、面接日程を調整します。応募書類は返却しませんのでご了承ください。
(2) **面接**
2025 年 7 月 4 日（金）～11 日（金）の間に実施します。実務経験等の確認を含みます。
(3) **選考結果**
2025 年 7 月下旬までに通知します。

<雇用条件>

- 1 採 用 日 2025 年 9 月 1 日付採用（予定）
- 2 任 期 1 年更新、最大 4 回まで
- 3 給 与 本学規定による
(初年度年俸額は A・800 万円、B・600 万円、C・400 万円。ただし、経歴、勤務年数等を考慮のうえ、給与を決定します。更新時に昇給あり。)
- 4 賞 与 なし
- 5 社会保険 立教学院健康保険組合、厚生年金、雇用保険、介護保険、労災保険に加入

- 6 諸 手 当 扶養家族手当、住宅手当等その他手当なし
- 7 退 職 金 支給しない
- 8 通勤交通費 本学規定による（JR 本州 3 社幹線通勤定期券 120 km相当額まで）
- 9 勤 務 地 主たる勤務地：新座キャンパス（埼玉県新座市北野 1-2-26）
*池袋キャンパス（東京都豊島区西池袋 3-34-1）での勤務もあり
*変更の範囲：変更なし
- 10 勤 務 日 月～金 週 5 日（祝日授業日の開室日に勤務あり）
***週 4 日新座、週 1 日池袋での勤務を想定しています。ただし、池袋・新座の勤務日は
相談等の状況により適宜変更します。**
- 11 勤務時間 原則として 10:00～17:00
- 12 休日・休暇 大学の定める休日、夏季、秋季臨時、冬季、春季の各休業期間あり
*休業期間中の勤務については応相談

応募書類郵送および問合せ先

立教大学 人権・ハラスメント対策センター

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

電話 03-3985-3192（月～金 9:00～17:00） e-mail jinken-saiyou@rikkyo.ac.jp

当センターHP https://spirit.rikkyo.ac.jp/human_rights/SitePages/index.aspx

* ご提出いただいた個人情報とは本採用選考のために利用します。なお、採用が決定された方の個人情報については、採用後の雇用管理のために利用します。その他の方の個人情報は、採用試験終了後、本学で責任を持って破棄いたします。応募書類は返却しません。